

特集 ― 県の最新の取組 ―

脱炭素社会の実現に向けた神奈川県取組

～神奈川県地球温暖化対策計画の概要～

近年、人間活動に起因する地球温暖化により、異常気象、生態系への影響、食料生産や健康など、人間への影響が既に現れており、このまま地球温暖化が進行すると、被害が更に大きくなり、将来世代の「いのち」を脅かすおそれがあります。

神奈川県においては、横浜気象台の観測による年平均気温は、長期的に上昇傾向にあり、100年当たり2.0℃の割合で上昇しています。

こうした状況に歯止めを掛けるためには、地球温暖化の要因である二酸化炭素等を減らす「緩和策」や、変化する気候に備える「適応策」を進める必要があります。

Ⅰ 「神奈川県地球温暖化対策計画」（令和6年3月改定）の概要

「神奈川県地球温暖化対策計画」は、地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本方針や県の取り組むべき施策等を取りまとめた計画です。

県では、2024（令和6）年3月に神奈川県地球温暖化対策計画を全面改定し、2050年脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させています。

1 計画期間

2024（令和6）年度から 2030（令和12）年度まで

2 基本方針

未来のいのちを守るため、脱炭素社会の実現に向けて多様な主体が気候変動問題を自分事化し、オールジャパン、オール神奈川で緩和策と適応策に取り組めます。

対策の方向性

【緩和策】

2030年度の目標達成に向けては、エネルギー起源のCO₂排出量の削減に重点的に取り組む必要があるため、省エネルギー対策の徹底と、再生可能エネルギーの導入・利用の拡大に取り組む。



【適応策】

気候変動による県民生活や自然環境への影響と被害を軽減するため、神奈川の特性も踏まえ、農林水産業、自然災害、健康など幅広い分野で対策に取り組む。

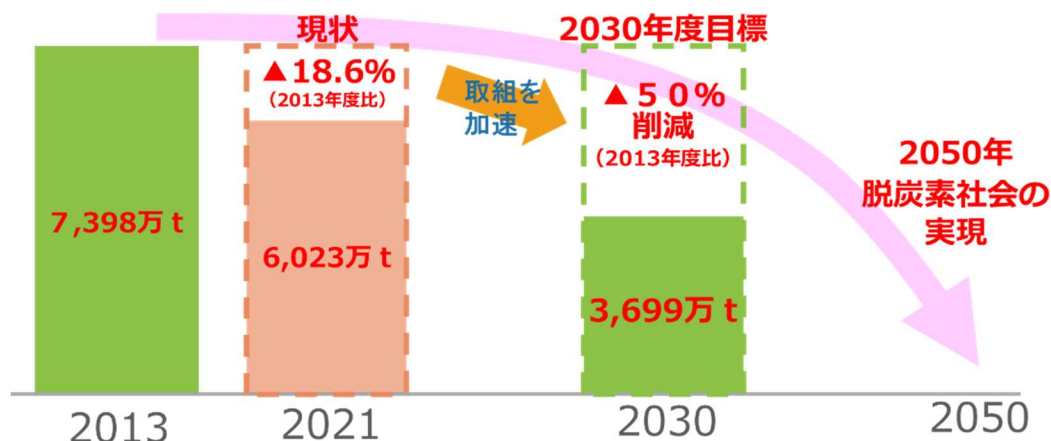
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

3 削減目標

長期目標	2050 年脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現
中期目標	2030 年度の県内の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 50%削減

※ 県が 50%という野心的な目標設定をすることで、脱炭素社会の実現に向けたオールジャパン、オール神奈川の取組を一層加速させることを目指します。



4 県の主な取組

- 県民の皆様や事業者の皆様など多様な主体による徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入・利用などを後押しします。
 - ・ 大規模事業者の取組の「見える化」
 - ・ 中小企業に対する相談体制の整備、省エネルギー設備の導入等支援
 - ・ ZEB¹、ZEH²の普及
 - ・ 既存住宅の省エネルギー改修の支援
 - ・ 電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）の導入支援
 - ・ 再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大 など
- 温室効果ガスの大規模排出事業者でもある県庁が率先して取り組むことで、未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現を目指します。
 - ・ 省エネ対策の徹底
 - ・ 再生可能エネルギーの活用
 - ・ 公用車の電動化 など

5 県民の皆様・事業者の皆様に求められること

- ・ 県民は、地球温暖化問題への関心と理解を深め、日常生活において省エネルギー対策や太陽光発電・EV等の活用を積極的に進めるなど、ライフスタイルを脱炭素型に転換していくことが求められます。

¹ 「Net Zero Energy Building」の略称であり、「省エネ」と「創エネ」により年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物のこと。

² 「Net Zero Energy House」の略称であり、「省エネ」と「創エネ」により年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した住宅のこと。

- ・ 事業者は、法令を遵守した上で、事業内容等に照らして効果的な地球温暖化対策を進める役割を担っています。特に、温室効果ガスを多く排出している大企業は、自社やサプライチェーン全体の排出量削減などを積極的に進めるための計画を策定・公表するなど、主体的な取組が求められます。

6 計画の推進

毎年度部門ごとの排出量を推計するとともに、施策に関する指標の達成状況も把握した上で、改善すべき施策等を整理します。

※詳細な内容は、「神奈川県地球温暖化対策計画の概要」をご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0502/kanagawa-datsutanso-portal/acts/>



2 私たち一人ひとりが身近に取り組めること

気候変動に対しては、私たち一人ひとりの意識・行動を積み重ねることがとても大切です。ここでは、私たちが身近に取り組める事例を、「緩和策」と「適応策」に分けて紹介します。

1 温暖化を防ぐ! 緩和策

エアコン ○適切な温度設定 ○フィルターを清掃 	冷蔵庫 ○設定温度 [強]→[中] ○物を詰め込みすぎない 	照明 ○こまめに消灯 ○明るさを下げる 	テレビ ○見ないときは消す ○明るさを下げる 
--	--	---	---

(県ホームページ「省エネポータルサイト」より)

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f300515/index.html>



2 気候変動に備える! 適応策

- 災害に備えるために

お住まいの地域の避難場所や、避難場所への経路を確認しておきましょう。

また、台風などで川が増水しているとき、いつ、どのような行動をとれば良いかを準備するためのマイ・タイムラインを作成しましょう。

- ・ 洪水ハザードマップについて

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/bosai/hm.html>

- ・ マイ・タイムラインについて

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/bosai/my_timeline.html



出典: 気候変動適応情報プラットフォーム

○ 熱中症予防のために

予防法を知り、熱中症を未然に防ぎましょう。

熱中症は室内で何もしていないときでも発症します。熱中症を予防するために、室内・屋外を問わず、こまめに水分・塩分などを補給するようにしましょう。



また、暑さを避けるためには、下記のような対策が有効とされています。

室内では	外出時には
・ 扇風機やエアコンで室温を調節する ・ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用する ・ 室温をこまめに確認する	・ 日傘や帽子の利用 ・ 日陰の利用、こまめな休憩 ・ 天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える

・ みんなで熱中症対策！ちょっとした心がけで予防できます

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/f7432/index.html>

